

の書狀に、『廿六、紙立爲可申付令登城見流候得者、從聞及候名地、賀能越之金目之地形与云、要害山海相應、海類島々之體迄も、難寫繪像景勝迄候。』といふものは是である。傳へていふ。謙信の七尾に在る時偶九月十三日に會したから、諸將を集めて置酒高會し、即ち『霜滿軍營』秋氣清、數行過雁月三更。越山併得能州景。遮莫家郷懷遠征。』と吟したと。この詩一たび日本外史に載せられて、七尾の故城爲に一段とその名を高からしめた感がある。併しこは武邊咄聞書に、『霜滿軍營秋氣重。數行過雁月三更。越山併得能州景。任他家郷念遠征。』とあり、常山紀談には第一句を露滿軍營とし、第二句を夜三更としてゐるもので、それ等に依つて頼山陽の斧正を加へたものである。謙信の作詩はこの外一も之を見ぬことも既に怪しいが、亦決して彼の作に非ずといふことも得ぬ。但し九月十三夜とするは落城前二日であるから全然信じ得られぬ。

(七)戦後の施設—謙信は能登を得てから、郡將をして諸城を鎮せしめた。即ち七尾城には鯨坂長實を主將とし、直江大和・松川兵部・せんこ壹岐・劍見與十郎・鈴木因幡・上條織部・畠山將監があり、石動山には初から古海三介秀次があり、穴水には長澤筑前・白小田善兵衛・長江某があり、正院には長興市景連・島倉吉藏・熊倉伊勢があり、甲山には平子和泉・豐田肥後があつた。而して謙信は翌六年三月歿したが、嗣子景勝の威令尙暫く能登に行はれた。

ウヘダカソン 上田荷村 珠洲郡折戸の人で、通稱を源助といひ、家は代々十村役であつた。

つた。荷村文政八年に生まれ、書を貫名海屋に學び、博學を以て郷黨の中に聞えた。一號を荷瓢ともいふ。

ウヘダコウ 上田耕 通稱虎之助・作之丞。諱は貞幹、後に耕。字は叔稼。龍野又は幻齋と號し、所居を據遊館といふ。上田清右衛門貞固の次子で、天明七年を以て生まれた。清右衛門藩の老臣本多氏に仕へ、祿二百五十石を受けて、徒士頭の職に居た。寛政九年清右衛門歿し、長子八百記家を襲いたが、文化三年僚友と争ひ、仕を辭して國を去つた。時に耕十九歳であつたが、是より母を養ふ爲に書算數を教授して資を得た。六年江戸の本多利明來り、耕の才を愛して己の婿たらしめんと欲したが、耕はこれに従はなかつた。この年耕藩校明倫堂の生徒となつたが、その學風實用に益なく、且つこれに困つて仕途を得る見込がなかつたから、十四年を以て退き、獨立獨行研學して遂に小松習學所の教授に聘せられ、傍ら本多氏の儒臣となつたが、文政七年習學所を辭し、九年又本多氏の仕を罷めて市儒となつた。耕の學は實用を尙び、經濟を宗とするにあつて、その諸生を教ふるや概ね書冊を斥け、主として時事を辯論するを常とし、且つ屢意見を録して藩に上り、又之を知人に頒布して批評を求めた。而して耕の説は大に老臣與村榮實の忌む所であつたが、長連弘は頗る之を信じ、天保十四年榮實の卒したる後、同志と共に彼の所論に基づいて新法を施し、爲に世論の反對を招き安政元年六月一味のもの悉くその職を擯はれた。黒羽織黨と稱せられたもの即ち是である。この時耕は、越中高岡に郷校を設け、又今石動に小學を開

いて居たが、藩は彼が他郷に出で及び門下に教授することを禁じ、毎年衣食の資として銀十枚を給することにした。然るに文久二年に至つて、黒羽織の餘黨亦用ひられたので、耕も旅行の禁を解かれ、今石動・高岡等に客遊したが、幾くもなく元治元年四月十一日七十歳で歿した。著す所南面論・識語秘策・論語類篇・濟急問答・陽炎草・老子揭要・老子俚解・大學講義・聖學俚談・據遊館學則・劉勰集・更始大要旨・龍野雜著・哇鳴草・南柯談・一家論合集・據遊館雜集・據遊館上疏・龍野上書・寒郷獨學艸・老の道種・閑路の松明・花月談・幻齋遺訓・言泉集・方圓談・心の塵塚・ひと世語り・寐閑草等がある。

ウヘダシヨウエイ 上田松英 金澤の俳人。黄年の養嗣子で、もと羽咋郡の人。名は永俊。後古寺町の小橋菅原神社(もと寶來寺)の社掌となり、十梅園を繼席し、明治廿八年十二月十六日六十四歳を以て歿した。

ウヘタチバナ 上橋 江沼郡橋の内の小字。ウヘダバライ 上田馬來 通稱養元、金澤に住して醫を業としてゐた。俳諧を閑更に學んで、所居を初め園亭といひ、次いで柿丸舎・槐庵に改めたが、皆初世である。寛政四年七月十二日五十四歳で歿し、大乘寺に葬られた。その著に鶴の音がある。

ウヘダヒフミ 上田一二三 諱は直時。河北郡田上村安兵衛の子で、安政五年九月本多氏の小者となつたが、後劍を學んで明治元年足輕に擧げられ、尋いで藩兵となり、故主本多政均の暗殺せられた後報復の同志に加り、四年十一月その仇石黒圭三郎を東京に襲はんとしたが求め得ず、遂に自首して禁錮三年に

處せられた。赦さるゝの後、同志にして自我を命ぜられた者の墓に詣で、清掃するを樂とし、三十一年七月歿した。享年六十六。

ウヘドケタシヤ 上戸氣多社 珠洲郡寺社に鎮座する。貞享の書上に、『上戸寺社村氣多大明神、往古一宮を勸請仕由申傳候。昔より近所に立尾山雨池と申池有之。早天の砌右神体を奉戴し、此池にて雨乞を仕來申候。』と見え。能登名跡志には、『辛鮭の宮と云あり。三ヶ村の宗社なり。別當は則高照寺、神主は水島氏也。此宮を辛鮭の宮と云ことは、昔此里人辛鮭を拾ひて、何といふものにや名をしらず、幸に氏宮の神鉢とせしに、このからざけさまん、怪異をなして、後には人を取喰ふ。行基菩薩此怪異を退散ありて、大穴持命を勸請ありて、今一宮大明神と云也。』とある。

ウヘドサンガ 上戸三箇 珠洲郡北方・寺社・南方を總稱していふ。能登名跡志に、『上戸三ヶとて北方村・寺社村・南方村也。飯田より村續き也。此邊を大濱といひて、鹽多く出來する地なり。御鹽藏など多くあり。』とある。

ウヘドノサネヨリ 上戸の眞頼 ↓サネヨリ 眞頼。

ウヘドヤナイダシヤ 上戸柳田社 珠洲郡南方に鎮座し、今は柳田神社といふ。貞享の書上に、『上戸南方村柳田明神、高津天兒屋根命に而御座候。先年棟札等失却仕、來歴知不申候。』と記する。

ウヘノ 上野 羽咋郡堀松庄に屬する部落。海濱に弘法水があり、志賀晒布は之によつて漂白せられる。

ウヘノ 上野 鹿島郡能登部下の百姓で、